

株 主 各 位

東京都中央区日本橋久松町 4 番 4 号

ピジョン株式会社

代表取締役社長 矢野 亮

第 69 期定時株主総会付議議案の一部撤回および修正に関するお知らせ

当社は、取締役会において、下記のとおり、2026 年 3 月 27 日に開催予定の第 69 期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議予定の「第 2 号議案 取締役 7 名選任の件」の一部を撤回することを 2026 年 3 月 23 日に決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 一部撤回および修正の理由

社外取締役候補者の林千晶氏（候補者番号 5）より、一身上の都合により社外取締役候補を辞退する旨の申し出があったため、2026 年 3 月 23 日付の取締役会決議により、本株主総会に付議予定の「第 2 号議案 取締役 7 名選任の件」の一部を撤回することといたしました。

2. 一部撤回による修正内容（修正部分に下線を付しております。）

【修正前】

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8 名）は任期満了となります。つきましては、取締役会のスリム化により経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的として、取締役を 1 名減員することとし、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位		
1	再任	矢野 亮	代表取締役社長		
2	再任	板倉 正	取締役専務執行役員		
3	新任	田窪 伸郎	グループ執行役員 経営戦略統括責任者（CSO）		
4	再任	鳩山 玲人	社外	独立	取締役兼取締役会議長
5	再任	林 千晶	社外	独立	取締役
6	再任	三和 裕美子	社外	独立	取締役
7	再任	永岡 英則	社外	独立	取締役

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者				

※ 候補者の略歴等の記載は省略しております。

【修正後】

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役会のスリム化により経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、および一身上の都合による辞退の申し出があったことから、取締役を2名減員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位		
1	再任	矢野 亮	代表取締役社長		
2	再任	板倉 正	取締役専務執行役員		
3	新任	田窪 伸郎	グループ執行役員 経営戦略統括責任者（CSO）		
4	再任	鳩山 玲人	社外	独立	取締役兼取締役会議長
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
6	再任	三和 裕美子	社外	独立	取締役
7	再任	永岡 英則	社外	独立	取締役

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

※ 候補者の略歴等の記載は省略しております。

【その他】

上記修正に伴い、以下の修正を行います。

- ・ 本株主総会招集ご通知「株主総会参考書類」14 ページ記載の林千晶氏の略歴等の記載を削除
- ・ 同表紙、3 ページ、19 ページ記載の「第 2 号議案『取締役 7 名選任の件』」を「第 2 号議案『取締役 6 名選任の件』」に修正
- ・ 同 17 ページ注記の記載における林千晶氏に関する記載を削除
- ・ 同 18 ページ記載の「（ご参考）第 69 期定時株主総会後の取締役会のスキル・コンピテンシーマトリクスおよび委員会の構成」における林千晶氏に関する記載を削除

※なお、任意の報酬委員会、任意の指名委員会およびガバナンス委員会の構成は以下のとおりとなります。

任意の報酬委員会	委員長：三和 裕美子	委員：矢野 亮、板倉 正、鳩山 玲人、永岡 英則
任意の指名委員会	委員長：三和 裕美子	委員：矢野 亮、板倉 正、鳩山 玲人、永岡 英則
ガバナンス委員会	委員長：永岡 英則	委員：矢野 亮、板倉 正、田窪 伸郎、鳩山 玲人、 大津 広一、太子堂 厚子

3. 本議案に対する議決権行使の取り扱い等

本株主総会における本議案に関する議決権行使につきましては、一部撤回による修正後の取締役候補者6名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される議案の議決権につきましても、同様に、一部撤回による修正後の取締役候補者6名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

なお、当日ご出席されない株主様につきましては、行使期限であります 2026 年 3 月 26 日（木曜日）午後 5 時 15 分まで引き続き議決権を行使していただくことが可能ですので、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

以上